



社会福祉法人釜石市社会福祉協議会
令和7年度採用「一般事務職員」採用試験要項

1. 採用予定人数 一般事務職員 1名（正規職員：法人運営全般に関する会計等の総務業務）

2. 受験資格

学 齢	受験資格
大学卒 (大学～大学院：修士課程)	令和7年3月までに卒業見込みの方で、 平成12年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 (令和7年4月1日における年齢が25歳以下)
短大卒 (専修学校等：修学課程2年以上)	令和7年3月までに卒業見込みの方で、 平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 (令和7年4月1日における年齢が22歳以下)
高校卒	令和7年3月までに卒業見込みの方で、平成19年4月1日までに生まれた方（令和7年4月1日における年齢が18歳）

※次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 受験申込手続

(1)応募にあたり最寄りのハローワークに求人登録し、紹介状の交付を求めて下さい。

(2)提出書類（9月中旬に公開）※注意 ①②③は、所定の様式を使用し、全て手書きで記入して下さい。

提出書類	書類の説明
①受験申込書【様式-01】1枚	提出書類チェック票付き ※記載は手書き
②履歴書【様式-02】計2枚	顔写真を貼り付けてください。（申込前3か月以内に撮影・上半身脱帽：大きさ36～40mm×横24～30mm）※記載は手書き
③自己PR票【様式-03】1枚	※記載は手書き
④最終学校の卒業証明書 または卒業見込証明書（1通）	申込前3か月以内に証明を受けたもの
⑤最終学校の成績証明書（1通）	申込前3か月以内に証明を受けたもの
⑥住民票抄本（1通）	受験者本人のもの、申込前の3か月以内に交付されたもの
⑦顔写真（1枚）	履歴書と同様の顔写真（申込前3か月以内に撮影・上半身脱帽：大きさ36～40mm×横24～30mm）※後日送付する受験票に使用
⑧ハローワーク紹介状	ハローワークで求人登録の上、紹介状の交付を求めて下さい。

(3)受付期間・申込先 ※ハローワークに求人登録の上、紹介状の交付を求めて下さい。

受付期間等	令和6年10月10日(木)から令和6年11月1日(金)まで	
	持 参	・午前8時30分から午後5時15分(土日、祝日は除きます。)
	郵 送	・令和6年11月1日(金)必着とします。 ・郵送で申込書類を提出する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、特定記録郵便または簡易書留扱いで送付してください。 ※後日、受験票を返送します。
申込先	釜石市社会福祉協議会 職員採用係 〒026-0025 釜石市大渡町3丁目15番26号	

4. 試験日時・会場及び合格発表

(1) 第1次試験：会場「釜石市保健福祉センター9F」大渡町三丁目15番26号

①令和6年11月17日(日) ※応募人数によって、内容が変更となる場合がございます。

採用試験	時 間	内 容
第1次試験	受 付 午前9時～午前9時30分	①一般教養試験 2時間程度
	試 験 午前10時～午後3時	②適性試験 30分程度
		③作文試験 1時間程度

②第1次試験合格発表

- ・発表時期 令和6年12月初旬(第1次試験の合格発表日は第1次試験当日にご案内します。)
- ・発表方法 ア) 釜石市社会福祉協議会ホームページに一定期間掲載します。
イ) 釜石市保健福祉センター前掲示板に一週間程度掲示します。

(2) 第2次試験：会場「釜石市社会福祉協議会 会議室」釜石市保健福祉センター8F

①令和6年12月初旬から中旬の日曜日

採用試験	内 容
第2次試験	面接試験

②第2次試験「合格発表」

- ・発表時期 令和6年12月中旬
- ・発表方法 第2次試験受験者全員に可否を通知します。

※合格者には採用内定を通知致します。

合格者は、採用内定通知を確認後、指定された期日までに「雇入時の健康診断(労働安全衛生規則第43条)」を受診し、その診断書及び領収書を提出頂きます。(検査費用は、実費弁償致しません。) 健診結果に問題ない場合は、採用決定とし通知致します。

また、健診結果によって採用内定取り消しとなる場合がある他、採用内定者の辞退によって繰り上げ採用の場合があります。

5. 採用年月日 令和7年4月1日(正規職員：雇用期間の定め無し。)